# 青森市総合体育館　事前予約申し込みルール

# **１　利用時間及び休館日**

|  |  |
| --- | --- |
| 利用時間 | 午前９時から午後１０時まで |
| 休館日 | 第３月曜日（祝日の場合はその翌日）12月29日～翌年1月3日（年末年始） |

# **２　事前予約区分及び受付・内定時期**

一定規模の大会、行事等を目的とした利用について、以下のとおり順番に事前予約を受付する。

* 所定の用紙に必要事項を記載の上、お申込みを行う。（Eメール・ＦＡＸ・郵送・持参等）

|  |
| --- |
| 1. 全国規模以上のスポーツ大会・イベント、公的なイベント　等
 |
| 受付時期 | 利用希望日の2年度前の７月１日から７月末日 |
| 内定時期 | 同年８月末日まで |

|  |
| --- |
| 1. 全県規模以上のスポーツ大会・イベント　等
 |
| 受付時期 | 利用開始希望日の1年度前の７月１日から７月末日 |
| 内定時期 | 同年８月末日まで |

|  |
| --- |
| 1. 全市規模以上のスポーツ大会・イベント　等
 |
| 受付時期 | 利用希望日の１年度前の１０月１日から１０月末日 |
| 内定時期 | 同年１１月末日まで |

|  |
| --- |
| 1. 上記事前区分に該当しないスポーツ・レクリエーションの大会及びイベント　等
 |
| 受付時期 | 利用希望日の１年度前の１月４日から１月末日 |
| 内定時期 | 同年２月末日まで |

【備考】

（１）区分①・②は、メインアリーナを全面利用するものに限る。（該当しない場合、区分③での扱い）

（２）区分③の受付から内定までの期間は、区分①・②の先着順による受付を休止する。

（先着順受付休止期間：区分①・② 開催年度の１年度前の１０月～１１月末日）

（３）各区分の内定時期終了後は随時事前予約を受付する。

（４）区分①～④に当てはまらない利用開始6ヵ月以内の予約は随時窓口で受付する。

（５）区分④のクラブ活動については１ヵ月の使用回数を５回までとする。

※利用内定の順位が同等かつ、双方の話し合いによる内定が困難な場合は、抽選により内定する。

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 定義 |
| ① | 各自治体及び関係機関が主催する全国規模のイベント、市及び県のスポーツ団体が加盟する競技の全国大会やイベント、各種国際大会　等※メインアリーナ貸し切り・全館貸し切り※希望日が重複した場合の優先順位は、全館貸し切り>貸し切り諸室規模の大きい順>メインアリーナのみとする |
| ② | 各自治体及び関係機関が主催する全県規模のイベント、市及び県のスポーツ団体が加盟する競技の県大会やイベント　等※メインアリーナ貸し切り以上※希望日が重複した場合の優先順位は、東北大会>全館貸し切り>貸し切り諸室規模の大きい順>メインアリーナのみとする |
| ③ | 市及び関係機関が主催するイベント、市及び県のスポーツ団体が加盟する競技の市大会やイベント　等※希望日が重複した場合の優先順位は、全市大会>全館貸し切り>貸し切り諸室規模の大きい順>メインアリーナ>サブアリーナのみとする |
| ④ | 上記事前区分に該当しないスポーツ・レクリエーションの大会及びイベント等 |
| 共通 | 希望が重複した場合は対象の団体へ個別に日程や時間の調整を図る個別調整でも対応不可の場合の優先順位は貸し切り諸室の大きい順とする同規模で重複した場合は抽選により決定する |